

通所介護 サービス内容説明書

1. はちやデイサービスセンターの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

- ① 事業所名：医療法人 蜂友会 はちやデイサービスセンター
- ② 所在地：名古屋市千種区茶屋が坂1丁目10番5号
- ③ 電話番号：052-737-1491
- ④ FAX：052-737-1493
- ⑤ 介護保険指定番号：通所介護 愛知県 2370102606
- ⑥ サービスを提供する地域：千種区・東区
名東区・昭和区・中区・守山区の一部

(2) 職員体制

- ① 看護師：常勤2名 非常勤1名
- ② 機能訓練指導員：常勤3名
- ③ 介護職員：常勤7名、非常勤1名 計8名（うち介護福祉士6名）
- ④ 生活相談員：常勤2名

(3) 施設の概要

- ① 利用定員：35名
- ② 施設面積：164.65㎡
- ③ 入浴設備：介助浴槽、特殊浴槽（車椅子の方もご利用いただけます）
- ④ 送迎車両：リフト付車両 4台、リフトなし車両 1台

(4) 営業時間

- * 月～土曜 ①午前9時00分～午後4時05分
②午前9時55分～午後5時00分

* 日曜は定休日です。

* 年末年始（12/31～1/3）は休業致します。

* 実施時間の詳細はご確認下さい。

2. サービスの内容

- ① 病状の観察
- ② リハビリテーション
- ③ レクリエーション
- ④ 食事の提供
- ⑤ 入浴（介助浴・特殊浴）
- ⑥ 送迎

3. 利用料金

<通所介護基本使用料>

*介護給付・・・7時間以上8時間未満

大規模（Ⅰ）	基本単位	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	629単位	¥671	¥1,343	¥2,015
要介護2	744単位	¥794	¥1,589	¥2,383
要介護3	861単位	¥919	¥1,839	¥2,758
要介護4	980単位	¥1,046	¥2,093	¥3,139
要介護5	1097単位	¥1,171	¥2,343	¥3,514
個別機能訓練加算Ⅰ口	76単位	¥81	¥162	¥243
個別機能訓練加算Ⅱ（*）	20単位	¥21	¥42	¥64
科学的介護推進体制加算（*）	40単位	¥42	¥85	¥128
入浴介助加算（Ⅰ）	40単位	¥42	¥85	¥128
入浴介助加算（Ⅱ）	55単位	¥58	¥117	¥176
生活機能向上連携加算Ⅱ（*）	100単位	¥106	¥213	¥320
中重度者ケア体制加算	45単位	¥48	¥96	¥144
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位	¥23	¥46	¥70
処遇改善加算Ⅲ	利用単位総額の8%を加算			

※1回のご利用についての価格ですが、（*）の項目は月ごとの価格です。

※計算上、多少の誤差が出る場合がございます。

◆以上の加算の他に以下の実費が必要です。（消費税込み）

①昼食代 ¥660/日

②日用消耗品、娯楽費110円、おやつ代130円、タオル代210円 計¥450/日

※リハビリパンツ、尿取りパット等をお持ちではなく、当所の在庫を使用した場合は品目に応じて請求致します。

※入浴されない方はタオル代として¥210/日 減額致します。

◆お支払方法

ご利用の月末締めにて、翌月27日にご指定の口座より引き落としとなります。引き落としが確認され次第、領収書を発行致します。

※当所では事故防止のため現金での支払いをお受けしていません。

4. 苦情・相談窓口

万が一、当初の対応でご不満、ご相談がございましたら、以下までご連絡ください。また、お名前を伏せてのご相談をご希望の場合は公的機関の窓口もございます。

●はちやデイサービスセンター 担当：千葉基樹

TEL：052（737）1491

FAX：052（737）1493

●市、区介護保険窓口（お住いの市・区役所へご相談ください）

○名古屋市・・・愛知県国民健康保険団体連合会 苦情調査係

TEL：052（971）4165（9～17時）

FAX：052（971）9970

○千種区・・・千種区役所 介護保険・福祉相談窓口

TEL：052（753）1834

○東区・・・東区役所 介護保険・福祉相談窓口

TEL：052（934）1196

○昭和区・・・昭和区役所 介護保険・福祉相談窓口

TEL：052（735）3916

○中区・・・中区役所 介護保険係

TEL：052（934）1196

- 守山区・・・ 守山区役所 福祉課 介護保険係
TEL：052（796）4557
- 名東区・・・ 名東区役所 福祉課 介護保険係
TEL：052（778）3097
- 愛知県国保連合会窓口 介護保険対策室
TEL：052（971）4165

5. その他

(1) 悪天候時の対応について

暴風雨、降雪等、送迎に支障が出る場合、ご利用者様の安全確保が困難な場合、気象庁の警報発令の有無に関わらず、当日のサービスを中止する場合がございます。その際にはお電話にてご連絡致します。

(2) 送迎時刻のご希望について

送迎時刻のご希望については、多くのご利用者様がいらっしゃいますので、必ずお受け出来るものではございません。

また当所がお知らせした送迎時刻に間に合わない場合、ご家族にて対応していただく事となります。

(3) お休みの連絡について

事前にお分かりの際は連絡帳等でお知らせください。

当日のお休みは8:30迄にお知らせください。8:30を超えた場合は昼食代を頂戴致します。お迎えに伺った時点でのお休みは8:30以前でも昼食代を頂戴致します。